

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 9 月13日
【会社名】	株式会社構造計画研究所
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 服部正太
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役 荒木秀朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役 荒木秀朗
【縦覧に供する場所】	株式会社構造計画研究所 大阪支社 （大阪市中央区淡路町三丁目 6 番 3 号 御堂筋M T R ビル5 階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2019年9月11日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年9月11日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、業務執行と監督機能の明確な分離による経営監督機能の強化、業務執行における権限・責任の明確化と経営の透明性・客観性の向上等を目的として、監査等委員会設置会社から指名委員会等設置会社に移行するため、指名委員会、監査委員会、報酬委員会及び執行役に関する規定を新設するとともに、監査等委員会に関する規定を削除するものであります。また、その他、上記各変更に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、服部正太、阿部誠允、澤飯明広、渡邊太門、木村香代子、郭献群、黒木弘聖、中込秀樹、本荘修二、新宅祐太郎、加藤嘉一及び根本博史を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	36,458	13	0	（注）1	可決 98.01
第2号議案 取締役12名選任の件				（注）2	
服部 正太	36,460	11	0		可決 98.02
阿部 誠允	36,457	14	0		可決 98.01
澤飯 明広	36,455	16	0		可決 98.01
渡邊 太門	36,456	15	0		可決 98.01
木村 香代子	36,455	16	0		可決 98.01
郭 献群	36,459	12	0		可決 98.02
黒木 弘聖	36,447	24	0		可決 97.98
中込 秀樹	36,439	32	0		可決 97.96
本荘 修二	36,224	247	0		可決 97.38
新宅 祐太郎	36,456	15	0		可決 98.01
加藤 嘉一	36,221	250	0		可決 97.38
根本 博史	36,456	15	0		可決 98.01

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上